



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「知取協定」と樺太における戦争の終結
Author(s)	ヴィシネフスキー, ニコライ V; VISHNEVSKJY, Nikolai V.; 小山内, 道子//訳 他
Citation	北方人文研究, 12, 145-154
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/73549
Type	departmental bulletin paper
File Information	12_41_Vishneskijy.pdf



「知取協定」と樺太における戦争の終結

ニコライ・V・ヴィシネフスキー

訳：小山内 道子

はじめに

まずはじめに北海道大学とサハリン・樺太史研究会、特に会の代表・白木沢教授に私の研究を援助してくださり、さらにこのように皆さまの前で研究報告をする機会を与えてくださったことに感謝の言葉を述べたいと思います。

最初に簡単に自己紹介をいたします。1959年、アレクサンドロフスク・サハリンスキー市で生まれました。この町は全体が歴史の色に染められています。つまり、流刑地であり、ロシアの作家アントン・チェーホフがサハリン旅行で訪れた時代との関わり、サハリンでソヴィエト政権が樹立された最初の地となったことなどです。ただ、最近は年金生活者の町となっていますが、彼らの多くが第2次大戦の辛い時代を体験したのでした。

まさにこの町で育ったことこそ、私がユジノサハリンスク国立教育大学進学に際して歴史学部を選んだ理由だと思います。私は1981年この大学を卒業しました。

卒業後公共団体、文化施設、マスメディア等を経て、ポロナイスク市、クリール地区行政機関の自治体、さらにサハリン州知事室、サハリン州政府など国の機関で勤務しました。

以上の様々な機関での勤務時代にも私のサハリンの歴史に対する興味・関心が失われることはありませんでした。1994年、最初の著書、民族・政治学的概説『オタス』を出版しました。この著書は1930～1940年代のサハリンにおける先住民族の悲劇的生活について書いたものです。

この良い機会を借りて小山内道子さんに感謝したいと思います。小山内さんとは既に14、5年にわたって協力関係を続けています。『オタス』の翻訳については小山内さんがかなり以前から始めていたのですが、2005年、北大の菊池俊彦教授と津曲敏郎教授の援助を得て、私の最初の単著である『オタス』の日本語版を北海道大学大学院文学研究科から出版していただきました。改めて感謝申し上げます。

1995年には1945年の樺太における戦闘を扱った私の第2の著書『差し迫った死』が出版されました。この本は文書館の原資料と戦闘に参加していた元兵士たちの回想に基づいて書いたものです。2000年には『第2次世界大戦期におけるサハリンとクリール諸島』という百科事典を出しました。この事典はサハリンではたいへん評判が良く、現在既に第3版が出版されています。

2014年、私の故郷の地の人々を取り上げた『アレクサンドロフスクの人たち』という写真と文章によるルポルタージュが出版されました。この本に掲載されている資料の一部は北海道大学図

書館に提供していただいたものです。

同じ2014年にはポロナISK市（1945年までは敷香）で偉大な横綱大鵬の家族の運命についての物語、私の著書『チェルペーニエ』（チェルペーニエ湾、忍耐の意）が出版されました。

簡単ですが、以上が私の自己紹介とこれまでの主な仕事です。

それでは本日の報告に入ります。

2008年5月6～7日、ユジノサハリンスクにおいて”サハリン：開発と植民地化の歴史的経験”というテーマでシンポジウムが開かれ、日本の研究者たちが積極的に参加した。

このシンポジウムの報告原稿は『ロシアと太平洋島嶼世界』という論文集として2009年ユジノサハリンスクで出版された。

私の研究上の関心分野がサハリンとクリール諸島の第2次世界大戦期の歴史であることから、このシンポジウムで最も興味をひかれた報告は白木沢旭児北海道大学教授による「樺太における終戦」だった。私は今でも報告を聞いた時に受けた感銘をよく覚えている。彼が述べた1945年8月の出来事についての見解は我々ロシアの研究者にとって一般的ではない珍しいものだった。率直さという点で違っていたし、我々がそれ以前は知らなかった多くの情報が含まれていたのである。

上記の白木沢教授の報告で言及された問題の一つは、樺太における軍事行動停止に関するものだった。我々はこのシンポジウムで初めて樺太の全領土における軍事行動の停止が1945年8月22日に知取において調印されたということを聞いた。日本側からは第88歩兵師団の先任将校の一人鈴木康生が、ソ連側を代表する陸軍少将アリーモフとともに協定に署名したのである¹⁾。

このような協定への署名の事実は総じてロシアの歴史家には知られていなかった。ソヴィエトの、またその後のロシアのサハリンにおける戦争の歴史に関する出版物ではサハリン島における戦闘の終結はユジノサハリンスク攻撃作戦が成功裡に遂行された結果だとされている。すなわち、ソヴィエト軍の樺太南部への迅速な前進と急襲によって日本軍集結部隊を壊滅させたことによるとされる²⁾。

現代ロシアの出版物では戦闘行動の経過についての一般化された概略は次のようなものである：

＜満洲におけるソヴィエト軍の軍事行動の成功は、ソヴィエト軍司令部が8月11日に南サハリン攻撃を開始することを可能にした。サハリンにおける戦闘行動は北部から樺太を防御している強固な古屯防御要塞を突破することから始まった。

8月16日、日本軍後方の塔路港（シャフチョールスク）にソ連軍海兵隊が上陸した。上陸部隊はサハリンの西海岸沿いの防御要塞への道路を封鎖した。ソヴィエト軍は前線および後方からの遭遇戦による攻撃で8月18日、古屯防御要塞を突破した。ソヴィエト軍は島の南部海岸への急襲を展開させた。8月20日、真岡（ホルムスク）に海兵隊による上陸作戦が行われ、8月25日朝には大泊（コルサーコフ）港に上陸した。同日、ソヴィエト軍は南サハリン行政の中心地、日本の第88歩兵師団が駐屯する豊原市に入場した。南サハリンに駐留する3万の日本軍守備隊の組織的抗

1) Сиракидзава А. Конец войны на Карафуте // Россия и островной мир Тихого океана. Южно-Сахалинск, 2009. С. 195. [白木沢旭児「樺太における終戦」、『ロシアと太平洋島嶼世界』所収、ユジノサハリンスク、2009年、195頁]

2) Багров В.Н. Победа на островах. Южно-Сахалинск, 1985. С. 8, 60. [V.N. バグロフ『島嶼における勝利』ユジノサハリンスク、1985年、8頁、60頁]

戦はここに停止された³⁾。＞

南サハリンの戦闘停止合意に関する「知取協定」についてはどこにも言及されていない。しかし、上述した百科事典の2010年第2版を準備した時、私はこの協定の情報を書き入れた。とはいえ、協定の詳細については分からないままだった。

2016年11月、私はサハリン州マカール地区市長のアンドレイ・クラスコフスキー氏から1945年の知取における軍事行動停止協定について詳細な情報を捜してほしいという依頼を受けた。かつて知取に住んでいた人達がマカールへやって来ると、ここで停戦協定が結ばれたと話していたというのである。そしてこの人たちはマカールにはこの出来事を記念するバッジや記念碑があるのですかと質問するというのである。

このテーマはたいへん興味深いと思って、私はすぐに仕事に取り掛かった。

最初にサハリン州国立歴史文書館（ГИАСО）での検索を行い、特にサハリンの歴史家で樺太の戦闘に参加し、学位論文「大祖国戦争期のサハリンとクリール諸島」の著者であるA.N. ルイシコフのフォントの検索を行った。結果は否定的なものだった。知取会談についてはいかなる言及もなかったのだ！また、ロシア連邦防衛省中央文書館（ЦАМОФ）から受け取ったアリーモフ陸軍少将に関する常勤要員文書を調査しても同じく否定的結果だった。

日本での検索の方がより良い結果を生んだ。インターネットを通して知取交渉の参加者、第8歩兵師団参謀長鈴木康生陸軍大佐の著書『樺太防衛の思い出』を見つけ出すことができ、入手したのである。そしてこの本はその後の研究とこの出来事に付随する事情を探索するための基盤となった。陸軍大佐鈴木康生の回想録をざっと読んだことによって私が出した最初の結論は、樺太全土における戦闘行動の停止に関する協定（以下短縮し、知取協定）は樺太全域に影響したものであり、決して地域的意義に留まるものではないということだった。

そしてさらに第2の結論が導き出された。もしも知取協定に関する資料収集の仕事を日本側と共同で行うならば、正しいものとなり、より効率的になるだろうということである。この面で私を援助してくれたのは在ユジノサハリンスク日本総領事館であり、個人的には総領事の平野隆一氏だった。この共同の仕事には読売新聞（大阪）編集委員の井手裕彦氏も加わり、地図の上で陸軍少将アリーモフと陸軍大佐鈴木が交渉を行った知取の場所を確認してくれた。また、樺太連盟からは知取の消防署の写真をいただいた。樺太連盟の事務局長辻力氏は私たちの要請を受けて鈴木陸軍大佐の御子息の消息を尋ね当ててくださったが、残念なことに御子息は私たちのプロジェクトに参加することを望まなかった。その理由は簡単なことで、理解できるものだった。御子息は鈴木陸軍大佐が赤軍を憎んでいたことを知っていたし、おそらく大佐は息子に度々「赤軍は日本人の庶民を日本の兵士に見立てて大量虐殺を行っていた」と話していたようである⁴⁾。

資料収集はその後も続けられた。北海道庁文書館から井手氏の援助により『樺太新聞』の最終号にいたる、1945年8月21日～8月29日号のコピーを入手できた。この新聞の8月23日～24日号は樺太における日ソ停戦協定を報道している。

私たちの共同作業では総領事の平野隆一氏も並々ならぬ支援をしてくださった。日本アジア歴史資料センターのフォントから氏の尽力で「樺太における戦闘停止協定」のテキスト付きの資料を入手できたのである。

3) Зимонин В.П. Принуждение Японии к миру // Партитура Второй мировой. Гроза на Востоке. М., 2010. С. 283-284. [V.P. ジモーニン『和平を余儀なくされた日本、第2次世界大戦の総譜。東方で響く雷鳴』モスクワ、2010年、283-284頁]

4) Из письма Идэ Хирохико автору от 30.3.2017 г. [2017年3月30日付井手裕彦氏の筆者宛ての手紙より。]

著書『知取協定』はこれらの作業の結果であるが、本日私はここで皆様はこの本をご紹介できることを嬉しく思う。

以上の経緯から、今回の報告の目的は1945年（昭和20年）8月22日知取町において樺太における戦闘行動停止に関する協定が締結された歴史を検討することである。

しかし、まずこの研究は完了したものではないことを強調したい。というのは、今のところロシアにおいても日本においても原典となる一次資料はほとんど発見されていないからである。

本報告の重点となるのは以下の問題である。

1. 知取協定までの前史
2. 知取におけるソ連と日本の司令部代表会談の状況
3. 知取協定の要点と形式
4. 知取協定の実現
5. 知取協定の役割と意義

知取協定までの前史

樺太における戦闘行動は1945年8月9日、夜間に始まった。8月11日、ソ連邦英雄陸軍少将 A. ディアーコノフ指揮下の第56歩兵軍団のソ連部隊は南部への進撃を開始した。小林大佐指揮下第88歩兵師団第125歩兵連隊は1942年に構築した国境地区の古屯防衛要塞を利用して必死に防戦した。

日本では8月15日、日本の天皇による終戦の詔が公布されていた。しかし、南サハリンにおいては満州におけると同様、日本の軍隊は抗戦を止めなかった。この抗戦は樺太においてはソ連軍を南部の港湾まで侵攻させまいとする意図によって説明されよう。すなわち、その頃南部の港からは住民の疎開と樺太の設備や糧食の日本本土への輸送が行われていたからである。

8月16日、ソ連軍は国境の基本ラインを超えて古屯の要塞地帯に出た。そして、その日の日暮れにかけて要塞地帯を突破した。日本軍第125歩兵連隊は隔絶した二つの部隊に分かれたが、なお戦闘を続けた。8月18日朝、ようやく小林大佐の許に戦闘行動停止の命令が届いた。そこで、大佐は軍使の一団を組織し、白旗を掲げさせ、彼らをソ連軍の陣地へ向かわせた。

陸軍少将ディアーコノフは軍使団と対面し、彼らを通して樺太全土における日本軍の降伏問題を解決しようと試みた⁵⁾。しかし、この問題の解決は成功しなかった。1945年8月19日に降伏し、武器を引き渡したのは第125歩兵連隊だけにとどまった。

日本側の資料によると、サハリンにおける第88歩兵師団の司令部は8月19日にかけては第5方面軍司令部からの命令を遂行していた。北部においては休戦協定を守りつつ、樺太南部の防衛強化のために軍隊を北部から南部へ転進させる一方、時間稼ぎのために北部から進軍してくるソ連軍に対しては師団参謀部から軍使を差し向けたのである⁶⁾。第5方面軍のこの二面的姿勢は全く否定的な結果を招くことになった。8月20日、ソ連軍は真岡に陸戦隊を上陸させたのである。真岡の町と周辺の村落に対して引き続き爆撃が行われた。そして多くの人々が犠牲となったのである。

5) Рыжков А.Н. Бои за родные острова. Южно-Сахалинск, 1980. С. 41-42. [A.N. ルイシコフ 『故国の島々のための戦い』、ユジノサハリンスク、1980年、41—42頁]

6) История периода окончания войны на Карафуте. Изд-во «Дзэнкоку Карафуте Рэнмэй». Токио, 1973. С. 394-395 [樺太終戦史刊行会編 『樺太終戦史』 東京、1973年、394—395頁]

それにもかかわらず、第88師団司令部はあくまで第5方面軍の命令を遂行した。8月19日から20日にかけて上敷香においてソ連司令部代表者との交渉が行われた。日本の軍使たちは、その中には鈴木大佐が入っていたが、ソ連軍の前進を中止するようにとソ連軍司令部を説得しようと試みたのである。鈴木大佐は非常に専門知識の豊富な軍人だった。彼の軍人としてのキャリアには外交上の仕事の経験もあった。また、ハルビン・ゴル川地区のソ日紛争期には関東軍の諜報部にいた。しかし、上敷香においてソ連軍司令部の代表は断固として宣言した。「我々は大泊まで行けという命令を受けているのだ！」。

この時の会談ではそれぞれの側が自己の目的、立場を譲らなかった。利害の共通点を見出すことはできなかった。そこで、交渉は決裂したのであった。

典型的な例としては、まさにこの上敷香交渉が、ソ連邦とのいわゆる「冷たい戦争」の時期には樺太終戦時のソ連と日本双方の非妥協性の実例として利用されている。1974年に封切られた村山三男監督の映画『樺太1945年夏“氷雪の門”』において、ソ連側の非妥協性が強調されているのである。この映画では、戦闘を行っている兵士たちでさえ人々の命を救うためには話し合いで合意できた実例として、知取の和平交渉の成功を示すことができなかったのは残念なことであった。

知取におけるソ日司令部代表会談の状況

1945年8月18日、第56ソヴィエト歩兵軍団の構成部隊から機動隊が編成され、そこへ第214戦車旅団、第284砲兵連隊の2個師団、射撃部隊と工兵部隊が編入された。

この機動隊グループを指揮したのは陸軍少将ミハイル・アリーモフだった。アリーモフはブラゴヴェシチェンスクで要塞地帯の司令官を務めていたが、1945年、サハリンへ移動となった。1938年、当時少佐だったアリーモフはハサン湖地区で日本軍との戦闘に参加した経験もあった。

アリーモフの機動隊には迅速に敷香、内路へ向かう南部方面への主要道路へ出て、さらに島の東海岸を元泊、豊原へ侵攻するという課題が提起されていた⁷⁾。

機動隊は軍団の主力部隊が南部への前進を援護するための前衛部隊として進軍した。このこととの関連で機動隊には鉄道、特に橋梁、駅、全車両の破壊を未然に防ぎ、基本的施設の保持を保障し、第56歩兵軍団部隊のために輸送列車を組織するという任務が与えられていた⁸⁾。

以上の任務の他に機動隊は住民の居住区を占領し、生産企業の操業停止を防ぎ、人々の首都への避難、疎開を引き留めるという任務もあった⁹⁾。

機動隊は8月19日気屯を出て、南部への移動を開始した。その日部隊は上敷香に到達したが、そこでは既に述べたように不調に終わった交渉、会談が行われた。8月20日、アリーモフの部隊は内路に到達していた。

7) Русский архив: Великая Отечественная. Советско-японская война 1945 года: история военно-политического противоборства двух держав в 30-40-е годы. Документы и материалы.: В 2 т. Т. 18 (7-2). М., 2000. С. 11.[ロシアの公文書『1945年の大祖国戦争。ソ日戦争；30—40年代における2大強国の軍事的政治的敵対の歴史、公文書と資料』、第2巻、T.18(7-2)、モスクワ、2000年、11頁]

8) Гладышевский Н. От обороны к наступлению // Летопись героических дней. Южно-Сахалинск, 1969. С. 32.[N. グラドィシェフスキー『防衛から攻撃へ、英雄的時代の記録』、ユジノサハリンスク、1969年、32頁]

9) Государственный исторический архив Сахалинской области. 国立サハリン州歴史文書館 Ф. 1100. Оп. 1 Д. 161 (Диссертация А.Н. Рыжкова «Сахалин и Курильские острова в годы Великой Отечественной войны», А.Н. ルイシコーフの学位論文『大祖国戦争期におけるサハリンとクリール諸島』) Т.1. Л. 325.

ソ連軍が進撃していく途上にある次の町は知取だった。ソ連軍のガイドブック『サハリン』は樺太のこの町について、知取港は「軍事貨物と糧食の搬入、そして石炭、木材、製紙工場の製品搬出の役割を担っている」と述べている¹⁰⁾。

この同じ日、8月20日、第88歩兵師団司令官峯木十一郎中将は、第5方面軍参謀部から侵攻してくるソ連軍に武装解除を受けるようにという指令を受けて、鈴木大佐に再度この交渉を行うことを委任した。鈴木大佐の命令により、進軍してくるソ連軍に向かってこの交渉の全経過で最も勇敢な将校の一人平島大尉が進み出て、8月22日、知取において交渉を行いたいという提案を陸軍少将アリーモフに伝えたのである。

重要な局面である。後に進撃に加わっていたソ連軍の兵士たちが指摘しているように、彼らはまず知取で、その後知取より南部地帯で火災を免れた村々に遭遇したのである¹¹⁾。知取は北部から進軍してきたソ連軍の途上において住民がまとまった集団として脱出しておらず、村の行政機関が機能し続けている最初の日本人居地地だった。さらに、知取には敷香からを含め樺太北部の居住地から7千人にのぼる避難民が流入していた。知取町長木立猛は8月22日早晩、直接自分でソ連軍戦車縦隊を出迎え、陸軍少将アリーモフと会って、立ち現れた状況について話し合っている。

このように知取へのソ連軍先遣部隊の入場は比較的好意的な雰囲気の中に実現した。ただし、土地の住民がソ連の兵士たちを拳を挙げて脅したとか¹²⁾、8月23日に知取で4人の赤軍兵士が夜半武器を持たずに水を汲みに行き、殺害された等の情報はあったのであるが¹³⁾。

陸軍少将アリーモフと陸軍大佐鈴木康生の戦闘行動停止に関する会談は、8月22日午前10時30分、知取消防署中央本部の建物で始まった。この建物が交渉の場に非常に適していたのは、建物が街の奥、遠い所にあるのではなく、街から南方への出口近く、幹線道路への交差点のそばにあるということであった。建物は5階建てで、知取ではおそらく一番高い建物であり、この町を取り巻く周辺すべての地域を眺め渡すことが出来るから、監視するにも適していたのである。

陸軍少将アリーモフと陸軍大佐鈴木の会談では、樺太における戦闘停止合意書は、1945年8月19日、ソ連極東軍最高司令官 A.M. ワシレフスキーと関東軍参謀本部長秦中将との間で締結された満州における日本軍降伏の諸条件に関する協定と同様のものを締結することが想定されていた¹⁴⁾。

そして、この方式に関する不一致点は喚起されなかったのである。

最近ロシアで公表された国防省の文書、特に1945年8月25日付赤軍参謀本部長に宛てたサハリンにおける戦闘行動停止に関する報告書には、ソ連邦元帥ワシレフスキーが上記の会談の過程で、

10) Сахалин. Военно-географическое описание. М., 1944. С. 129.[『サハリン、軍事・地理的解説書』、モスクワ、1944年、129頁]

11) Осипов И.З. Сахалинские записи. М., 1956. С. 79. [I.Z. オシポフ『サハリン・ノート』、モスクワ、1956年、79頁]

12) Голоса эпохи. Воспоминания ветеранов - участников Великой Отечественной войны. МУ Александровск-Сахалинская ЦБС. Александровск-Сахалинский, 2005. с.76. [『時代の声、大祖国戦争に参加した歴戦の古老たちの回想』、アレクサンドロフスク・サハリンスキー、中央図書館、2005年、76頁]

13) Центральный архив Министерства обороны Российской Федерации. Россия連邦防衛省中央文書館、Приказ от 01.09.1945 № 0305 частям 79-й стрелковой дивизии. 1945年9月1日付第79歩兵師団0305部隊への命令書

14) Sudzuki Yasuo. Karafuto boei no omoide. Usugu, 1987. С. 293.[鈴木康生『樺太防衛の思い出』、私家版、1987年、293頁]

秦中將に対し樺太と千島における日本軍の戦闘行動停止へ向けて協力してほしいと依頼していた記述があるが、このことは是非強調しておかなければならないと思う¹⁵⁾。このA.M. ワシレフスキーの依頼がここ札幌の第5方面軍参謀部が上記停戦協定決定を早急に受諾したことに寄与したと考えられるのである。そして、後に協定に関わった人たちが評価しているように、知取における交渉がスムーズに進展したバックグラウンドでもあったのだ。

3. 知取協定の要点と形式

鈴木大佐の著書では知取協定の内容については語られておらず、日本側が示した諸条件だけが書かれている。戦闘停止に関する協定が8月22日午後正式に締結されたとのみ述べられている¹⁶⁾。協定の形式についても、文書のかたちなのか、口頭のものだったのかにも触れていない。

この夏、北海道大学図書館において白木沢教授と共に小山内さんの協力を得て、1971年日本防衛省から出版された『公式戦史』の1945年8月のページでこの出来事に関する記述に当たってみた。しかし、この基本出版物には知取協定の内容に関するデータは欠落していた。鈴木大佐の『回想記』におけると同様、日本側の出した条件だけが挙げられている。すなわち、日本軍人を捕虜と見做さないこと、日本軍人に敬意をもって対すること、土地の住民に対し暴行を加えないこと、真岡における上陸作戦を停止すること、などである。真岡において日本の軍使たちが殺害されたことを考慮に入れて、日本軍部隊に対し戦闘停止命令を伝達するため日本軍将校の中から急使を派遣することが提起され、この急使にはソ連軍将校が帯同すべきだとされた¹⁷⁾。

知取協定の要点は日本の厚生省引揚援護局史料室出版の『終戦時における内外地第一線軍隊の外観：樺太の状況』に叙述されている。この資料は在ユジノサハリンスク日本総領事館の支援を得てアジア歴史文書日本センターから入手したものである。「樺太における戦闘停止に関する協定」という名称の日ソ合意についての文書に従ってみると、特にその要点は以下の通りである：

1. 日本軍に武器を引き渡すことを命じた。
2. ソ連軍は豊原地区に8月24日13時に到着する。
3. ソ連軍が鉄道を管理統制する。
4. 鉄道路線と交通手段の破壊が禁止され、住民と貨物の輸送は停止された。
5. 豊原駅にソ連軍による出入域検問所の設置があらかじめ見込まれている。
6. 8月23日以後通信手段の使用禁止を導入する。同時に電話局にソ連軍の統制部が設置された。
7. 鉄道の空いている全車両は軍事輸送に移管された。
8. 日本軍部隊および一般住民が島を離れることが禁止された。

15) Русский архив: Великая Отечественная. Советско-японская война 1945 года: история военно-политического противоборства двух держав в 30-40-е годы: Документы и материалы: в 2 т. Т. 18 (7-2). М., 2000. С. 19, 61. [ロシアの公文書、『1945年の大祖国戦争、ソ日戦争；30—40年代における2大強国の軍事的政治的敵対の歴史、公文書と資料』、第2巻、T.18(7-2)、モスクワ、2000年、19頁、61頁]

16) Sudzuki Yasuo. Karafuto boei no omoide. Usugu, 1987. С. 293. [鈴木康生『樺太防衛の思い出』、私家版、1987年、293頁]

17) Hokto Homen Rikugun Sakusen. Vol. 44. Tishima – Karafuto –Hokkaido no boei. Tokyo, 1971. P. 509. [防衛庁防衛研修所戦史室編『戦史叢書 44 北東方面陸軍作戦 千島・樺太・北海道の防衛』朝雲新聞社、1971年、509頁]

9. 憲兵隊および警察は法秩序を保障しなければならない。

10. 一般市民は労働の場に復帰しなければならない。

11. その他すべての問題は豊原近郊において説明すべきものとする¹⁸⁾。

以上ここに紹介した協定のテキストは一方的な性格のものであることが注目される。ここに引用した文書には一般市民に対する指示は単に保障と言えるようなものさえソ連軍司令部からは出されていない。協定のこのテキストはむしろ1945年8月19日、満州でA.M. ワシレフスキー元帥が秦中將に手交した最後通牒に似ているのである。

知取協定の形式については、この協定が文書の形で締結されたものか、あるいは口頭による合意だったのかに関しては信頼すべき情報はない。

この問題についての探求はさらに継続されるだろう。

協定の実現

知取協定の内容情報は第88歩兵師団司令部に伝えられ、住民に対しては各地でラジオと電信連絡によって伝えられた。また、知取協定について『樺太新聞』が8月23日の第1面の記事で報道した。この記事は、豊原に集結した北部軍情報部と樺太庁の共同声明となっていた。この声明は8月22日、日本軍とソ連軍の間で樺太における休戦協定が締結されたことを伝えている。この協定によってソ連の戦車部隊は知取から南部へ向かって進軍し始めた。住民に対しては、ソ連軍に友好的態度を示し、それぞれの持ち場での仕事を続け、秩序を保つようにと呼び掛けた¹⁹⁾。

戦闘停止に関する知取合意を確認するため鈴木大佐は8月23日内路へ行き、第16軍司令官L.G. チェレミーソフ陸軍少将および第56歩兵軍団指揮官A.A. ディアーコノフ陸軍少将に会った²⁰⁾。

鈴木大佐は樺太の全日本軍は武器を引き渡す用意があることを確認し、その後で以下のような日本司令部の要求を提示した。

1. サハリンにおける日本軍降伏部隊所属の全将校に刀剣所持を許可すること。
2. 降伏した日本軍部隊に「捕虜」という用語を使用しないこと。
3. 日本軍将校に彼らの家族と共に生活することを許可すること。
4. 朝鮮人住民を日本人住民から分離すること。

陸軍少将チェレミーソフはこれに対し何らの約束をも与えず、8月25日15時までに武器引き渡しを行うよう要求した。鈴木大佐はソ連少将のこの要求を司令部に伝達することに同意し、日本

18) Japan Center for Asian Historical Records (JACAR). Японский центр азиатских исторических записей. Ситуация на Карафутто // Ситуация в войсках переднего края в период завершения войны в метрополии и вне её. Издание отдела истории Управления помощи эвакуированным лицам Министерства социального обеспечения Японии и Библиотеки Института обороны Японии. Токио. 1958. Л. 0140-0141 (на япон. яз.). [『終戦時における内外地第一線軍隊の概観』、昭和三十三年、五、調整、厚生省引揚援護局史料室、L.0140-0141]

19) Karafuto shimbun. 1945.08.23. [『樺太新聞』、昭和20年8月23日]

20) Русский архив: Великая Отечественная. Советско-японская война 1945 года: история военно-политического противоборства двух держав в 30-40-е годы: Документы и материалы: в 2 т. Т. 18 (7-2). М., 2000. С. 20. [ロシアの公文書、『1945年の大祖国戦争：ソ日戦争；30—40年代における2大強国の軍事的政治的敵対の歴史、公文書と資料』、第2巻、T.18(7-2)、モスクワ、2000年、20頁]

軍司令部が軍の全部隊と分隊に時宜を得て指令をきちんと伝達できるように、引き渡し期限を8月27日まで延期してほしいと願い出た。²¹⁾

内路の防御要塞に駐屯している日本軍部隊に伝達するために鈴木大佐はこの条項のメモを作り、これをソ連歩兵旅団第2分隊指揮官シエカール大佐が裏書きした。シエカール大佐は、ヒトラー・ドイツとの戦争期にはモスクワ郊外で、次にスターリングラードの激戦において、さらにはウクライナ攻防戦で英雄的に戦った軍人である。

鈴木康生の回想録にカタカナで書かれたこのソ連大佐の名字は、このメモに照らし合わせると、「シェコー」と読むことが出来るが、シェコーの肩書は書かれていない。ともかくこの将校を個人として正確に特定する必要がある。全般的な調査を行わざるを得なくなった。この名字と似た名字が歩兵旅団第2分隊の指揮官にあったことから、ロシア連邦国防省中央文書館の資料から彼が署名した文書を探し出すことが出来た²²⁾。この筆跡を比べると、鈴木大佐のメモはまさに A.M. シエカールが裏書きしたことがはっきりした。このソ連大佐によってなされた署名は、次のような文章になっている。

「ここに記載されていることは遂行される。A. シエカール。45.8.23。」²³⁾

この珍しい貴重な文書は既に言及した平島陸軍大尉のお蔭で保存されていたのである。軍事行動が終了した後、彼はこのメモを長靴の靴底に隠し、そのまま日本へ持ち帰ったという²⁴⁾。

鈴木 — シエカール・メモのオリジナルについての探索はまだ続くだろう。

5. 知取協定の役割と意義

ソ連と日本の将校がイニシアティブを発揮した行動の結果、1945年8月22日、南サハリン全領土における戦闘行動の停止に関する協定の締結が達成された。そしてこの協定は我が国の側でも日本の側でも何百という人々の生命を救ったのである。

また、この協定によって、特に真岡地区における激戦が停止されることになった。

知取協定はソ日戦争の終結に全般的に寄与した。8月23日にかけて日本の軍隊はクリール諸島を含む全戦線における組織的抗戦を停止した。すなわち、その前夜南サハリンの知取の町で戦闘停止に関する最終合意が達せられたからである。1945年8月23日、モスクワにおいてソ日戦争が終結したことが認められた。そしてその夜、極東におけるソ連軍とモンゴル軍の栄誉をたたえて赤の広場において祝砲が発せられたのであった。

このように「知取協定」は樺太における戦闘行動の犠牲者を最小限にとどめ、早急に戦闘行動の終結を可能にしたのである。この協定成立の出来事は我々口日共同の歴史における最も重要なエピソードの一つであり、私はこのことを歴史の上で記憶し、かつ大切にすべきであると考えます。

また、かつて樺太に住んでいた年配の方々を含め、この問題についての私の考えに日本人の側からも理解を示していただいていることを嬉しく思います。

21) Там же. [同上]

22) ЦАМО РФ. Описание боевых действий 6-й Гвардейской мотострелковой бригады в период январь-март 1943 года; Наградной лист на А.И. Воложанина от 25.9.1945. [ロシア連邦防衛省中央文書館、第6自動走砲精鋭特殊旅団1943年1月—3月期戦闘行動の記録、1945年9月25日付A.I. ヴォロジャーニンに対する賞状]

23) Sudzuki Yasuo. Karafuto boei no omoide. Usugu, 1987. p. 295. [鈴木康生『樺太防衛の思い出』、私家版、1987年、295頁]

24) Ibid. p.294. [同上、294頁]

ご清聴有難うございました！